

平成27年度 9月補正予算(案)について

平成27年度9月補正
参考資料
H27.8.20 財政局

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	59,059千円	(1,039,360千円)
特別会計	1,652,707千円	
合計	1,711,766千円	(1,039,360千円)

— 一般会計補正の内容 —

59,059千円

◆幼稚園園児保育料等補助事業費 [こども本部]

59,059千円

今年度の幼稚園園児保育料等補助事業の国基準単価が明らかになったことに伴い、事業費の補正を行うもの。

※臨時財政対策債と減債基金借入金の財源更正

去る7月24日「平成27年度普通交付税大綱」が公表されたが、市債の臨時財政対策債の発行可能額が当初予算で見込んだ8億4,000万円から49億5,900万円へ増額となったことに伴い、増分の41億1,900万円を増額補正し、減債基金からの借入金を同じ額減額補正するといった財源の更正をするもの。

※債務負担行為補正

◆資源化処理施設外構等整備事業費 [環境局]

(400,000千円)

入札の不調により工期が遅れ、完成が平成28年度になることから、債務負担行為を設定するもの。

◆平成27年度家屋等リース経費 [まちづくり局]

(639,360千円)

登戸土地地区画整理事業におきまして、店舗と診療所を仮移転させ、営業を継続させることからプレハブの店舗と診療所を借り受けるもの。

※補正前限度額

1,231,401千円

補正後限度額

1,870,761千円

(他局のリース経費を含む)

— 特別会計補正の内容 —

1,652,707 千円

平成26年度決算剰余金等にかかる所要の補正を行うものです。

- ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [こども本部] 299,741 千円
母子福祉資金、寡婦福祉資金、父子福祉資金の貸付金を増額する。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 625,175 千円
後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。
- ◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 125,527 千円
遺族補償金等補償費を増額する。
- ◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 223,611 千円
国庫補助金等の平成26年度受入超過額を返還する。また、介護保険給付費準備基金への積立を行う。
- ◆港湾整備事業特別会計 [港湾局] 378,653 千円
港湾整備事業基金への積立を行う。